

パートナーシップの宣誓にあたっての確認書

私たちは、「札幌市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」に基づく「パートナーシップの宣誓」（以下「宣誓」という。）に先立ち、以下の内容を確認したうえで、宣誓を行います。

また、以下の内容が事実と異なることが判明した場合は、宣誓書の写しと宣誓書受領証を市に返還いたします。

フリガナ  
氏名 \_\_\_\_\_

フリガナ  
氏名 \_\_\_\_\_

フリガナ  
(通称名) \_\_\_\_\_ )

フリガナ  
(通称名) \_\_\_\_\_ )

確認事項		回答欄（該当するものに□に「レ」を付けてください。）	
要綱第2条 第2項	（関係性） 互いを人生のパートナーとし、日常生活において、経済的又は物理的、かつ、精神的に相互に協力し合うことを約束した、一方又は双方が性的マイノリティである二人の関係であること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。	<input type="checkbox"/> 左記に該当しません。
要綱第3条 第1項第1号	（年齢要件） 宣誓当日において、満年齢20歳以上であること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。	<input type="checkbox"/> 左記に該当しません。
要綱第3条 第1項第2号	（住所要件） 下記のいずれかに該当すること。 ①双方が市内に住所を有している。	<input type="checkbox"/> ①に該当します。	<input type="checkbox"/> 左記に該当しません。
	②一方が市内に住所を有し、かつ、他の一方が市内へ転入を予定している。	<input type="checkbox"/> ②に該当します。 (予定日 年 月 日 / 未定)	
	③双方が市内へ転入を予定している。	<input type="checkbox"/> ③に該当します。 (予定日 年 月 日 / 未定) (予定日 年 月 日 / 未定)	
要綱第3条 第1項第3号	（独身要件） 双方に配偶者がいないこと及び宣誓者以外の者とパートナーシップの関係（養子縁組、他都市の同性パートナーシップ制度を含む）にないこと。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。	<input type="checkbox"/> 左記に該当しません。
要綱第6条	（公序良俗） 宣誓するパートナーシップの関係が公序良俗に反するものでないこと。 ・宣誓者同士が親子や兄弟姉妹など三親等以内の血族関係でないこと。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。	<input type="checkbox"/> 左記に該当しません。
要綱第10条	（宣誓書の保存、廃棄） 宣誓書の保存期間は10年であること。 受領証の返還を受けたときや宣誓者双方が宣誓書の廃棄を希望するときは、保存期間内でもあっても市は宣誓書を廃棄できること。	<input type="checkbox"/> 左記に同意します。	<input type="checkbox"/> 左記に同意しません。

※転入予定の場合は、転入が完了したら転入確認書類（公共料金の請求書、転入先に届いた手紙、住民票など）を男女共同参画課に提出すること。